

発議第 7 号

消費税の10%への増税中止を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成27年12月14日提出

提出者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

賛成者 松伏町議会議員 広 沢 文 隆

賛成者 松伏町議会議員 鈴 木 勉

松伏町議会議長 山 崎 善 弘 様

## 消費税の10%への増税中止を求める意見書

安倍政権は、2017年4月からの消費税10%への引き上げを決め、「景気条項」まで削除し、国民の暮らしがどうであろうと10%への増税を強行しようとしています。いま国民は、消費税の8%への増税によって、家計は節約を余儀なくされ、消費の落ち込みで、経済も低迷しています。格差と貧困の広がりも深刻です。直近の新聞世論調査でも消費税の10%への増税に60%の人が「反対」と答え、「消費税の増税などとんでもない」というのが多くの国民の声です。

安倍政権は「消費税は社会保障のため」と国民を欺く一方で、医療、介護、年金は負担増と切り捨てる制度改悪を行ってきました。また、戦争する国づくりをすすめる安倍政権は、防衛費を史上最高に増やしています。

消費税は、応能負担原則に反し、逆進性の高い税制です。所得や資産の能力に応じた負担を実現する税制改革こそが必要です。また国民の消費購買力を高め、地域の経済を活性化させ、内需主導に転換する経済政策をすすめれば、消費税を増税する必要はありません。

よって本議会は、政府に対し消費税の10%への増税を中止するよう、強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月14日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山崎正昭	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
経済産業大臣	林幹雄	様